

## 暴風（雪）警報・特別警報発令時の児童の登下校について

児童の登下校については、児童ならびに保護者の不安を防止し、安全を確保するため、「暴風（雪）警報」や「特別警報」が発表された場合には、下記のような措置をしますので、ご承知ください。

なお、現在、警報・注意報は市町村ごとに発表されています。「岡崎市」に発表されている場合が対象となりますので、よろしくお願ひします。

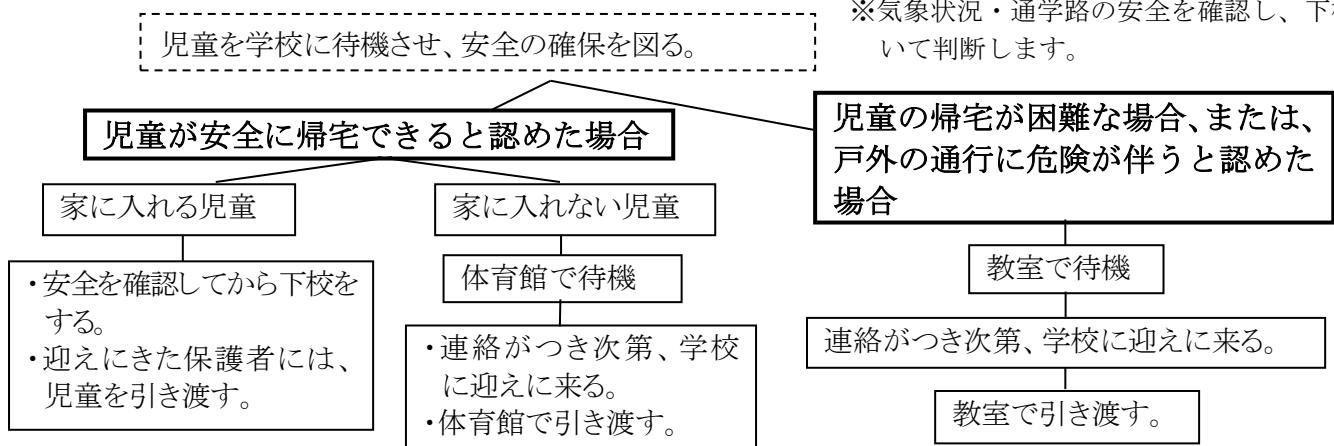
### 〈暴風（雪）警報について〉

#### 登校する前に、岡崎市に「暴風（雪）警報」が発表されている場合

- 1 午前6時までに警報が解除された場合は、平常どおり始業する。
  - 2 午前6時から午前11時の間に警報が解除された場合は、午後1時から始業する。
  - 3 午前11時までに警報が解除されない場合は、臨時休業とする。
- ※ 1, 2の場合においても、道路の冠水（積雪）、河川の増水等で、登校が困難と保護者が判断した場合は、登校を見合わせてください。また、学校が危険と判断した場合は、自宅待機とし、大樹寺小メールでお知らせします。

#### 登校後に、「暴風（雪）警報」が発表された場合

※気象状況・通学路の安全を確認し、下校について判断します。



※ 大樹寺小学校のホームページ及び大樹寺小メールで情報をお知らせします。混乱を避けるため、学校への電話はご遠慮ください。

※ 台風などが近づいているときは、朝、お子さんと帰宅について話し合っておいてください。

### 〈特別警報について〉

特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える現象が予想され、重大な災害が起こる恐れが著しく大きい場合に発表されます。児童ならびに保護者の安全を確保するため、「特別警報」が発令された場合には、下記のような措置をしますので、ご承知ください。

#### 登校する前に、岡崎市に「特別警報」が発表されている場合

- 1 児童を登校させない。
- 2 特別警報解除後も、災害の状況及び気象・通学路の状況等にかかわる情報収集に努め、児童を安全に登校させることができると判断できるまでは、登校させない。

#### 登校後に、「特別警報」が発表された場合

- 1 授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校待機、他の避難場所への移動、保護者への引渡し等）を行う。
- 2 児童を学校に待機させた場合は、特別警報解除後も、災害の状況及び気象・通学路の状況等にかかわる情報収集に努め、児童を安全に下校させることができると判断できるまでは、下校させない。

### 〈大雨警報について〉

大雨警報等が発表され、道路の冠水（積雪）、河川の増水、あるいは道路・橋・がけの破損等で、登校が危険なときや登校が困難なときは、登校に及びません。また、学校が危険と判断した場合は、休校とし、大樹寺小メールでお知らせします。